

労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社テラプローブ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象期間：2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日)

記

対象事業所： 本社・開発センター
所 在 地： 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 7 番 17 号 KAKiYA ビル

1. 派遣労働者数（2024 年 12 月 31 日時点）1 人
2. 2024 年度派遣先事業所数1 件
3. 労働者派遣に関する料金（1 日 8 時間あたりの平均額）65,005 円
4. 派遣労働者の賃金（1 日 8 時間あたりの平均額）60,836 円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から、派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を、当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）6.5%
※マージンには、当社が負担する福利厚生費、教育訓練費、および事業所の賃借料その他事業運営に係る諸経費が含まれています。
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
（1）労使協定締結の有無有
（協定の有効期間の終期:2026 年 3 月 31 日）
（2）労使協定の対象となる派遣労働者の範囲全ての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

（1）教育訓練の内容

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	従業員の費用負担	賃金支給
入社時教育	雇入時全従業員	OFF-JT	弊社	無償	有給
管理職研修	新任管理職	OFF-JT	弊社	無償	有給

上記の他、E-learning による各種の教育訓練を実施。

(2) キャリアコンサルティングの相談窓口：管理部 人事グループ TEL045-476-1011

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休職制度、定期健康診断 特別休暇制度、カフェテリアプラン制度、財形貯蓄制度
その他	語学学習費用補助制度

以上